

## 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

## 1 第一次候補物質の抽出結果（資料Ⅱ－１－２）

各調査で該当した物質のうち、次の物質を除いて抽出した。

- (1) 既に危険物に該当しており、かつ、他の類の性質を有しないと考えられる物質
- (2) 性状等から明らかに火災危険性がないと考えられる物質
- (3) 常温では気体であるため消防法の危険物に該当しない物質

表Ⅱ－１－１ 第一次候補物質の抽出結果

調査種別	調査対象	調査該当物質	第一次候補物質
事故事例調査	各種データベース等	該当なし	なし
文献調査	一般化学物質の製造・輸入数量 (2020年度実績)	27物質	なし
	国連勧告書	1物質	なし
	17322の化学商品	26物質	なし
	IATA規則書	1物質 (国連勧告書の 調査結果と同様の物質)	なし
	GHS	46物質	1物質
再調査	令和3年度までの調査で抽出 されていたが確認試験が未実 施の物質	10物質	10物質
			<u>合計 11 物質</u>

調査の結果、表Ⅱ－１－１のとおり合計 11 物質（新規 1 物質、再調査 10 物質）が抽出された。

## 2 第二次候補物質の選定（資料Ⅱ－１－３）

第一次候補物質として選定された 11 物質について、事故事例、用途及び流通量

に基づき、表Ⅱ-1-2の①から⑤で示す優先順位によりグループに分類した。

表Ⅱ-1-2 第二次候補物質の選定結果

グループ (優先順位)	No.*	物質名
① 事故関与物質	再1	1H-トリアジリン
	再2	ジチオリン酸O, O-ジメチル-4-オキソベンゾトリアジン-3-イルメチル
	再3	三塩化窒素
	再4	ビス(ジメトキシチオホスフィニル)ペルスルフィド
	再5	四硫化四窒素
② 製造輸入量 100 t 以上		対象の物質なし
③ 製造輸入量 100 t 未満		対象の物質なし
④ 用途のみ把握	新1	イプコナゾール
	再6	デカボラン(14)
	再7	スピロテトラマト
⑤ 用途・流通量 不明	再8	三ヨウ化窒素
	再9	5-メチル-1-(1-メチルエチル)-1, 2, 3アザジホスホール
	再10	1,2-シクロブタンジオン

※ 新：「一般化学物質の製造・輸入数量」「GHS」より抽出した物質

再：再調査物質

### 3 火災危険性評価の方針

今年度の火災危険性評価は、第二次候補物質に選定された物質のうち、入手困難性等を考慮の上、優先順位に基づいて表Ⅱ－１－３の1物質を消防法第5類の確認試験に供することとする。

表Ⅱ－１－３ 確認試験項目

物質名	試験項目	
	熱分析試験	圧力容器試験
イプコナゾール	○	○

### 4 流通量モニタリング物質の調査結果（資料Ⅱ－１－４）

過去の検討会で、危険性を有することは確認されているが、「危険物に追加する条件となる年間生産量等（危険物に追加した場合における指定数量×100（倍）×365（日）」を有さないため、継続的に流通量をモニタリングしている物質（以下「流通量モニタリング物質」という。）のうち、本年度の調査ではこの年間生産量等以上を有する物質は認められなかった。

### 5 社会的影響について（資料Ⅱ－１－５）

前4の流通量モニタリング物質のうち、年間生産量等が危険物に追加する条件の量の9割に達している物質について、以下の調査を行い、追加した際の影響を受け可能性がある事業所等の業態や数を事前に把握した。

- (1) 製造業者、輸入業者への聞き取り調査  
（流通先、販売量、物質のその後の用途等）
- (2) 流通前後のサンプリング調査（貯蔵量、販売量、物質の使用用途等）
- (3) 関係業界団体を窓口にした調査

年間生産量等が危険物に追加する条件の量の9割に達している2物質について、危険物に追加した際の社会的影響を調査し、2物質の情報が得られた。